

【生協学生総合共済からのご案内】

このたびの大雨により、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

大学生協の学生総合共済にご加入のみなさまへ

大学生協の火災共済では、火災以外に台風・大雨等の自然災害によりアパート・下宿の部屋の家財が損害を被った場合に、家財の修理、クリーニングまたは買い換えの費用が保障されます。

また生命共済では、風水害の際に飛来物や転倒などのケガによる通院は、通院のみまたは入院と通院の合計日数が5日以上の場合に1日目から90日まで、また入院については、ケガも病気も1日目から200日まで保障されます。

共済の給付申請は、落ち着いてからでかまいません。

また、火災共済の家財を修理やクリーニングに出した場合は領収書で給付申請ができますので、領収書を保管しておいてください。あわせて、被害にあった写真をとっておきましょう。

病気、ケガで治療を受けたときは、レシートや領収書、診察券、診断書類はコピーで使える場合がありますので、大切に保管しておいてください。

<今回の災害に関する共済についての保障のお問い合わせ先>

●ピーチユニオン1階 トラベルカウンター
または、

●大学生協 共済・保険サポートダイヤル**0120-335-770**まで